

京都電業協会ニュース

各 位

令和 5年 7月 12日 発信

一般社団法人 京都電業協会

当協会の公益目的支出計画 完了について

当協会は、公益法人制度改革に伴い、理事会・総会決議を経て一般社団法人への移行を申請し、京都府知事の認可を受け、平成26(2014)年4月1日に一般社団法人に移行しました。

一般社団法人移行時の公益目的財産額は、公益目的事業の支出によって“零”とすることになっており、当法人は当初、7か年で“零”となる「公益目的支出計画」を提出しました。

「公益目的支出計画」は、計画より2か年遅い9か年(令和5年3月決算)で達成となり、このたび、令和5年6月27日付で、京都府知事から「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領しました。

これにより、一般社団法人移行に関する手続きがすべて完了したことを報告いたします。

以 上



一般社団法人 京都電業協会 (でんぎょうきょうかい)

京都市下京区函谷錦町78 (京都経済センター 4階 419号室)

TEL 075-342-0110

<https://www.dengyo-kyokai.kyoto/>



【参考：令和5年 確認書】

5. 総務第53号
令和5年6月27日

一般社団法人京都電業協会
代表理事 進藤 久和 様

京都府知事 西脇 隆俊



公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和5年6月26日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）第124条の規定による公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日 令和5年3月31日